



笠原 幸江 議員

質問 市民会館の現状と今後について

平成27年3月定例会において質問した折り、答弁の中に平成27年度は指定管理の内容を協議し、費用対効果、サービス面を含め、有用であれば、平成28年度には、議会に上程する段取りとし、平成28年度中に条例改正、公募、議会の議決のスケジュールと述べられている。それらを踏まえ、その後の経過と市民会館の体制について伺う。

- (1)基本理念・事業ミッションと行動指針等について
- (2)職員体制と外部委託(舞台運営・安全管理)について
- (3)委託事業者から出されているアンケート調査表について
- (4)指定管理者制度を導入した場合の利用料金について
- (5)今後の方向性について

▼教育長答弁

- (1)基本理念・事業ミッションとしては、市民会館条例に規定されているとおり「市民の生活の向上と文化の発展に寄与する」ことを目指している。行動指針について規定したものはないが、利用される方にも観覧される方にも満足いただけるよう、職員が努めることと考えている。
- (2)一般職2名、兼務職員1名、臨時職員1名となっており、外部委託については、安全管理を含め、舞台業務の運営、管理、技術部門などについて市内業者に委託している。
- (3)委託業者が施設の利便性とサービス向上のため、リニューアル後から開始したものであるが、アンケートの実施方法や内容の見直しを行うとともに、業者との情報共有をさらに強化するよう努めていく。
- (4)指定管理者制度の導入により、直ちに利用料金に変更が生ずるものではない。
- (5)現在、今後の管理運営方針について検討しており、リニューアル後の利用状況の推移などを見極めながら、さらに検討する必要があると考えている。



松尾 徹郎 議員

質問 行政改革と現状の行政課題について

11月18日に開かれた総務文教常任委員会で提出された「糸魚川市公共施設総合管理指針(素案)」は、実にショッキングな内容であった。現在、市内にある公共施設及び道路橋りょう等のインフラ施設は、老朽化に伴い、いずれ更新するための改築、改修を行わなければならない時期が順次やってくるが、長期財政見通しによれば、全てを更新し、存続させることは不可能であるとの説明があった。つまり、利用状況によっては、廃止又は統合、あるいは、他の施設と統合した複合施設など、より一層、財政状況を考慮に入れた施設整備が重要になってくる。

したがって、今まで以上にスピード感を持って、行政改革を掘り下げ、積極的に取り組まなくては、今後の社会変化に対応した、新たな行政需要にも応えるこ

とはできない。そのためにも行政改革を一層推進し、歳入不足を補い、資金を捻出する必要がある。

そこで、今後の公共施設の整備方針をはじめ、9月に発表された第2次行政改革実施計画について、今一度掘り下げる必要はないか。また、現在、重要課題として捉えているものは何か。その取組状況について伺う。

▼市長答弁

行政改革については、今後も様々な行政課題に対して、基本方針の「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」を柱として、行政改革の着実な推進と健全な行政運営に職員一丸となって努めていく。

重点課題としては、新年度の予算編成時に「人口減少対策」、「新幹線とジオパークを活かした交流人口の拡大」、「次期ごみ処理施設整備」、「公共施設・インフラの更新と長寿命化」、「社会保障費の増大」を掲げ、成果を上げる施策の展開を指示したところである。人口減少に伴い、普通交付税など歳入の減少が予想されるが、市民との協働の取り組みにより、持続可能なまちづくりを進めていく。